

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 統陽会

- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岐阜県加茂郡八百津町八百津4228番地の4

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 7年10月17日

(4) 設立登記年月日 平成 7年11月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	佐藤 孝充	
理 事	佐藤 美尋	
同	佐藤 統	
同	佐藤 陽	
監 事	村瀬 鈴代	
評 議 員		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団 統陽会 佐藤クリニック	2111300774	岐阜県加茂郡八百津町 八百津4228番地の 4	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] 精神病床 0床 感染症病床 0床 結核病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、
その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれ
ぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載する
こと。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 7月 26日 令和 4年度決算の決定
令和 6年 5月 26日 令和 6年度の事業計画及び收支予算の決定
〃 令和 6年度の借入金額の最高限度額の決定

医療法人社団統陽会

岐阜県加茂郡八百津町八百津 4228 番地の4

貸 借 対 照 表
(令和 6年 5月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	68,845	I 流動負債	10,997
II 固定資産	107,680	II 固定負債	7,257
1 有形固定資産	28,454	負債合計	18,254
2 無形固定資産	76	純資産の部	
3 その他の資産	79,150	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	148,271
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	158,271
資産合計	176,525	負債・純資産合計	176,525

医療法人社団 統陽会

岐阜県加茂郡八百津町八百津 4228 番地の 4

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 領
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	139,095
2 事業費用	151,107
本来業務事業損失	12,012
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	12,012
II 事業外収益	5,168
III 事業外費用	966
経営損失	7,810
IV 特別利益	14,762
V 特別損失	
税引前当期利益	6,952
法人税等	1,162
当期利益	5,790

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

医療法人社団統陽会

※医療法人整理番号

岐阜県加茂郡八百津町八百津 4228 番地の 4

財 産 目 錄

(令和 6 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額	176,525 千円
2. 負 債 額	18,254 千円
3. 純 資 産 額	158,271 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	68,845
B 固定資産	107,680
C 資産合計 (A+B)	176,525
D 負債合計	18,254
E 純資産 (C-D)	158,271

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 26-5

監事監査報告書

医療法人社団 統陽会

理事長 佐藤 孝充 殿

私は（注1）は、医療法人社団 統陽会の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月26日

医療法人社団 統陽会

監事 村瀬 鈴代

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。